

緊急事態宣言の解除に伴う当協会の対応について

平素は、当協会の事業運営につき格別のご支援ご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

5月21日に緊急事態宣言が解除されたことを受け、当協会のセミナー・研究会につきましては、府の定める標準的対策（感染拡大を予防するための措置）を遵守したうえで開催いたします。ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

緊急事態宣言発令期間中、中止してきたセミナー・研究会につきましては、日程を再調整し、極力実施させていただきます。

●セミナー・研究会を開催する場合には、府の定める標準的対策を遵守し、具体的には以下の対応をしたうえで実施します

- ①受付時に受講者の体温チェックを行います。
- ②アルコール消毒液を設置します。受講者には手指の殺菌消毒・手洗い・うがいの励行をお願いします。
- ③受講者には各自マスクをご持参いただき着用をお願いします。また「咳エチケット」の励行をお願いします。
- ④人と人の距離の確保につとめます。（受付時や研修会場内など）
- ⑤研修開始前にはテーブル・ドアノブ等の触れる恐れのある部分の除菌を行います。

なお、以下の症状にあてはまる方は、参加をご遠慮いただきます。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・当日発熱のある方・咳、咽頭痛などの症状がある方・2週間以内に海外渡航歴のある方など |
|--|

今後の感染拡大の状況、国や大阪府または保健部局の要請等によっては上記の対応を変更する場合もございます。最新の情報は、当協会のホームページにてお知らせするとともに、お申込の方には別途ご連絡申し上げます。

以上

【最新情報のご確認・お問い合わせ】

公益社団法人 大阪府工業協会 ホームページ<https://www.opmia.or.jp>

TEL：06-6251-1138（代表） E-mail：info@opmia.or.jp